

子保発 0425 第2号
平成 31年 4月 25日

都道府県
各 指定都市 児童福祉主管部（局）長 殿
中 核 市

厚生労働省子ども家庭局保育課長
（ 公 印 省 略 ）

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の改訂について

児童福祉行政につきましては、格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」は、乳幼児期の特性を踏まえた保育所におけるアレルギー疾患を有する子どもへの対応の基本を示すものとして、平成 23 年3月に策定され、各保育所において活用いただいています。

本ガイドラインについて、策定から8年が経過し、その間、保育所保育指針の改定や関係法令等の制定がなされるとともに、アレルギー疾患対策に関する最新の知見が得られています。こうした状況を踏まえ、有識者による「保育所におけるアレルギー対応ガイドラインの見直し検討会」における検討を経て、別添のとおり、本ガイドラインの改訂を行いました。（別添1：概要資料、別添2：ガイドライン本体）

貴職におかれましては、本ガイドラインの改訂内容について御了知いただくとともに、本ガイドラインが貴管内の保育所をはじめとする多様な保育の現場において広く活用されるよう、管内市町村、保育関係者等に周知いただくよう、お願いいたします。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の4第1項に規定する技術的助言として発出することを申し添えます。

○「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン(2019 年改訂版)」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/hoiku/index.html